

千葉県いすみ市におけるMIMの取り組み

I いすみ市における教育環境・状況

1 いすみ市における基礎情報（平成26年度5月1日現在、人口を除く）

- (1) 人口 40,579名
- (2) 学校数 市立小学校 11校, 市立中学校 3校
- (3) 児童・生徒数 小学校 1,592名, 中学校 952名
- (4) 通級指導教室及び特別支援学級の設置状況

① 小学校

通級指導教室

言語	1校,	3教室,	53名
LD等	1校,	2教室,	32名
日本語指導	1校,	1教室,	4名

特別支援学級

知的障害	10校,	10学級,	21名
自閉症・情緒	8校,	8学級,	11名
言語	2校,	2学級,	2名

② 中学校

通級指導教室

日本語指導	1校,	1教室,	1名
-------	-----	------	----

特別支援学級

知的障害	3校,	3学級,	7名
自閉症・情緒	3校,	4学級,	11名

(5) 特別支援学校設置状況

千葉県立の特別支援学校 1校

- ・ 県立夷隅特別支援学校（知的障害の小・中学部・高等部）

II いすみ市における発達障害関連の施策名

(1) 文部科学省の委託事業

「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」
（発達障害理解推進拠点事業）

実施期間：平成25年度～26年度）

概要：平成25年度、大原中学校区（4小学校・1中学校）を理解推進地域として、医療・福祉・学校・行政等の有識者の意見を聞きながら研究をスタートさせる。平成26年度は、市内全域（11小学校・3中学校）が理解推進地域となり、全校が協力校として研究に参加した。2年間の研究推進の核となる主な事業としては次のとおり。

- ① 「燦々会議（発達障害専門性向上検討会議）全7回」の実施
- ② 「教職員向け発達障害に関する外部専門家による研修会；全6回」の実施
- ③ 「燦シャイン（地域向け発達障害理解推進セミナー）全4回」の実施

④ 拠点校による授業公開及び研究成果の発表会の実施

さらに、教育委員会としては、大原小学校での公開研究授業に向けて、市教育委員会主任指導主事が指導案作成・検討の段階から参加し、主に若手教員の授業づくりに関する指導に取り組む。また、毎月の定期訪問の際にはユニバーサルデザインを生かした授業づくりについて指導し、本研究の推進に関わる。

(2) 県の委託事業：なし

(3) 市独自の事業：なし

3 いすみ市における学力向上関連の施策

(1) 文部科学省の委託事業：なし

(2) 県の委託事業：なし

(3) いすみ市独自の事業

① たけのこ塾

概要：市内各小学校の3・4学年児童の希望者を対象に、放課後の時間を使って週1回算数と国語の補充・発展学習を実施している。講師は各校に4～8名程度、1教室に2人以上が指導に当たることができるように配置している。この事業は、平成17年度「オープスタディ」事業として3・4学年算数の補充学習を目的としてスタートした。平成26年度より「たけのこ塾」と改名し指導内容に国語を加えた。講師は、教員退職者、元保育士、近隣市町に住む大学生などに募集をかけて市で採用。資格等は特に問わない。

② 市指導主事による学校訪問・教員指導

概要：いすみ市教育委員会の指導主事が、市内各小中学校を月に2回程度の学校訪問を行い、主に20代・30代の若手教員への授業力・指導力向上のための実践指導を行っている。

4 発達障害のある子ども等への支援のリソース

(1) 支援員や巡回相談等の人的支援

① 特別支援教育支援員

概要：市内にある全14校（小学校11校、中学校3校）に対して、学校の実情に応じて特別支援教育支援員を配置している。（年間約200日、週5日、1日7時間45分以内の勤務）20名を雇用し、各校の必要性を考慮して配置を決定する。特別支援教育支援員は、児童生徒の日常生活及び学習活動の介助を中心とした支援を目的としているため、資格は特に問わない。採用については市教育委員会で書類及び面接による選考を行って決定する。学校は、自校での当該児童生徒の学校生活の困難さ、支援の必要性について「派遣申請書」を作成し市教育委員会に提出する。市教育委員会は、市の教育支援委員会（就学指導委員会）での情報交換や指導主事の学校訪問による実態の把握を行い、各校の支援員の必要性の大きさを検討・考慮し配置

校を決める。

- ② スクールカウンセラーを中学校全校に配置

概要：県のスクールカウンセラー1名ずつを配置。そのため巡回相談は公には実施していない。

- ③ 登校サポーターとして担当指導主事を派遣

概要：登校しぶりがある児童・生徒に対し、重篤な不登校になる前に登校を習慣づけることをねらいとして、市の指導主事が担当。

- (2) 教材等の提供といった物的支援

特記事項なし

- (3) 公的な相談・指導機関

- ① こあらくらぶ：集団療育教室（いすみ市健康高齢者支援課）

概要：発育や発達に不安があるお子さんと、その保護者の方のための教室

- ② かるがも相談：乳幼児の発達相談（いすみ市健康高齢者支援課）

概要：乳幼児の発達・育児に関する心配事や悩みに臨床心理士や心理相談員、言語聴覚士が応じる。

- ③ なのはな相談・遊ぼう会（県立夷隅特別支援学校）

概要：集団遊び・自由遊び、教育相談・就学相談

- ④ 就学相談（いすみ市教育委員会）

- (4) その他

市では平成26年度より、療育体制の強化や就学前の支援を充実させることを目的に5歳児検診をスタートさせた。本市においては初めての取り組みでもあるため、先進地区の実践例を参考にするとともに、医師、臨床心理士、特別支援学校（コーディネーター）、保健師、保育士、家庭教育指導員、歯科衛生士、栄養士、看護師等、各方面の専門性を活かしながら取り組んでいるところである。

（文責：いすみ市教育委員会学校教育課・主幹 高梨 久幸）

II 自治体におけるMIMの取組

1 MIMに取り組むことになった経緯

いすみ市では、平成25,26年度と2年間に渡り、文部科学省より「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」（発達障害理解推進拠点事業）の研究指定を受け、教職員への研修会を実施してきた。平成26年度は、教職員の専門性を高めるための第3回教職員等の専門性に関する研修会として、国立特別支援教育総合研究所、主任研究員の海津亜希子先生を講師に招聘し、ご指導を頂いた。テーマは、「通常学級において学習面につまずきのある子どもの理解と支援～早期把握・早期発見を目的とした多層指導モデルMIMの実践から～」で、多くの教職員が参加し研修を受けることができた。この研修が契機となり、市としてもまずは拠点校を中心にMIMに取り組むことになった。

2 MIMに関する実施計画（研修）

市内の教職員，支援員，その他，近隣の特別支援学校2校及び近隣の県立高等学校3校に参加を呼びかけを対象に，平成26年8月22日（金）に研修会を実施。会場は拠点校である大原小学校。当日は，夷隅地区特別支援連携協議会との共催開催であったが，参加者は計147名であった。

3 MIMに関する事業について現時点での成果

拠点校において研修会後の2学期より，MIMを取り入れた言葉の指導に取り組んでいる。以下に実践例を示した。

<実践例1> 1年生の国語の授業の中での指導

1年生では，国語の特殊音節の指導の際にMIMの動作化の指導を取り入れる。拗音や促音など発音や表記の仕方を動作化を交えて学習することにより，多くの児童が興味・関心を持って取り組むことができ，習得することができた。学習障害等により言葉の習得が遅れがちな児童に対しても全体指導の後，個別に動作化を交えながら指導することにより，読みの定着につながった。

<実践例2> 「MIM-PM めざせ よみめいじん」を使用した取組 (ことばの教室での指導)

テスト①「絵に合うことばさがし」とテスト②「3つのことばさがし」を読みが苦手な2年生と4年生を対象に実態把握として使用した。特殊音節，中でも拗音の中のどの文字が苦手なのか把握でき，有効だった(図1)。

<実践例3> 「はやくち ことばしゅう」を使用した取組 (全校での取り組み)(図2)

本校児童全体的な課題として発表の際の滑舌の悪さがあったため，「息育」に効果的だと提唱されている「あいうべ体操」とともに，全学級の背面黒板に「MIMのはやくちことばしゅう」を掲示し，「朝の会」のプログラムの中に位置づけて，毎朝3回唱えるようにした。週替わりで掲示する文を変更し，意欲が持続するようにした。全校一斉の取り組みであるので，休み時間に低学年の児童と高学年の児童が声を合わせて唱えたり，自然に誰かが口ずさむと便乗したりという姿が見られた。相手にわかりやすく話そうとする気持ちが育まれてきている。



図1 MIM の特殊音節の読みの掲示（特別支援学級の学習コーナー）



図2 MIM のことば遊びの掲示物（全学年で教室後方黒板に掲示）

4 MIM に関する事業についての現時点での課題

研修会後、多くの学校で MIM の取組を実践したいという声が聞かれたが、MIM の指導パッケージの調達が予算的に難しかった。

5 MIM に関する事業を進めるにあたって期待すること

書店等で購入できる MIM の指導法や指導実践集などが発行されるとよい。

（文責： いすみ市立大原小学校・研究主任 末吉 重雄）